

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-156144

(P2011-156144A)

(43) 公開日 平成23年8月18日(2011.8.18)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
A 6 3 F 7/02 (2006.01) A 6 3 F 7/02 3 0 4 D 2 C 0 8 8
 A 6 3 F 7/02 3 2 0

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2010-20124 (P2010-20124)
 (22) 出願日 平成22年2月1日(2010.2.1)

(71) 出願人 500077959
 株式会社MRD
 愛知県名古屋市東区東大曾根町13番13号
 (74) 代理人 100107700
 弁理士 守田 賢一
 (72) 発明者 佐藤 沙知
 名古屋市東区東大曾根町13番13号 株式会社MRD内
 Fターム(参考) 2C088 AA17 AA35 AA36 AA42 EA10
 EB15 EB28 EB53 EB56 EB58

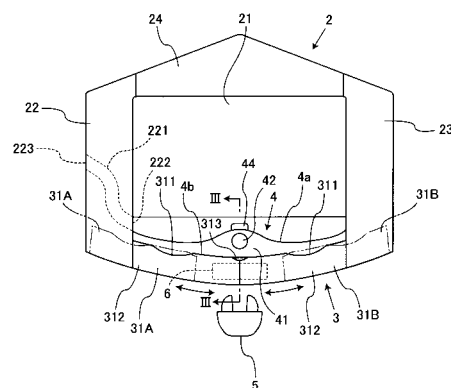
(54) 【発明の名称】 遊技機の可動演出装置

(57) 【要約】

【課題】遊技者の注目を特別入賞装置に集めて、大当たり状態で遊技者に大きな達成感を与えることができる遊技機の可動演出装置を提供する。

【解決手段】遊技領域Eに設けられて、所定の演出状態で第1位置から第2位置へ移動させられる演出部材31A, 31Bと、演出部材31A, 31Bが第1位置にあるときにその背後に隠れて位置し、演出部材31A, 31Bの第2位置への移動により露出する特別入賞装置6とを備える。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技領域に設けられて、所定の演出状態で第 1 位置から第 2 位置へ移動させられる演出部材と、前記演出部材が前記第 1 位置にあるときにその背後に位置し、前記演出部材の前記第 2 位置への移動により露出する特別入賞装置とを備える遊技機の可動演出装置。

【請求項 2】

前記演出部材は前記第 1 位置にて、図柄変動を開始させるための始動入賞装置へ遊技球を案内する案内路の一部を構成している請求項 1 に記載の遊技機の可動演出装置。

【請求項 3】

前記演出部材は前記第 2 位置にて、画像表示装置の少なくとも一部を覆っている請求項 1 に記載の遊技機の可動演出装置。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は遊技機の可動演出装置に関し、特に、遊技者の注目を特別入賞装置に集めることが可能な可動演出装置に関する。

【背景技術】

【0002】

特別入賞装置は多くの場合開閉式の大入賞口であり、大入賞口が開放した大当たり状態は、大量の入賞球が生じることが期待できる、遊技者にとって達成感が得られる状態である。

20

【0003】

なお、特許文献 1 には、チューリップ型の特別入賞口を左右へスライドする蓋体で覆っておき、大当たりの際に蓋体を左右へ開いて特別入賞口が露出するようにした遊技機が示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2009 - 56155

【発明の概要】

30

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、特別入賞口を覆った蓋体が開くだけでは遊技者の注目度は少ない。そこで、遊技者の注目を特別入賞装置に集め、大当たり状態で遊技者に大きな達成感を与えることが可能な遊技機が要請されている。

【0006】

そこで、本発明はこのような課題を解決するもので、遊技者の注目を特別入賞装置に集めて、大当たり状態で遊技者に大きな達成感を与えることができる遊技機の可動演出装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

40

【0007】

上記目的を達成するために、本第 1 発明では、遊技領域 (E) に設けられて、所定の演出状態で第 1 位置から第 2 位置へ移動させられる演出部材 (31A, 31B, 32) と、演出部材 (31A, 31B, 32) が第 1 位置にあるときにその背後に位置し、演出部材 (31A, 31B, 32) の第 2 位置への移動により露出する特別入賞装置 (6) とを備える。

【0008】

本第 1 発明においては、演出部材の移動によってその背後にあった特別入賞装置が露出するようになっている。演出部材はもともと遊技者に注目されているものであり、この演出部材が移動して特別入賞装置が現れるようにしたから、遊技者の注目を自然な目線で特

50

別入賞装置に効果的に集めることができ、これによって遊技者の達成感を増大させることが可能である。また、通常遊技時には特別入賞装置が演出部材の背後にあるから、特別入賞装置を強制開放するような不正行為を未然に防止することができる。

【0009】

本第2発明では、上記演出部材(31A, 31B)は第1位置にて、図柄変動を開始させるための始動入賞装置(5)へ遊技球を案内する案内路(4)の一部を構成している。

【0010】

本第2発明においては、常に遊技者が注目している、始動入賞装置へ遊技球を案内するための案内路の一部を演出部材で構成して、当該演出部材が移動して特別入賞装置が現れるようにしたから、遊技者の注目を自然な目線で特別入賞装置にさらに効果的に集めて遊技者の達成感を増大させることができる。

10

【0011】

本第3発明では、上記演出部材(32)は第2位置にて、画像表示装置(2)の少なくとも一部を覆っている。

【0012】

本第3発明においては、演出部材を、遊技者が常に注目している画像表示装置上へ移動させることによって特別入賞装置が露出するようにしたから、遊技者の注目を自然な目線で特別入賞装置にさらに効果的に集めて遊技者の達成感を増大させることができる。

【0013】

上記カッコ内の符号は、後述する実施形態に記載の具体的手段との対応関係を示すものである。

20

【発明の効果】

【0014】

以上のように、本発明の遊技機の可動演出装置によれば、遊技者の注目を特別入賞装置に集めて、大当たり状態で遊技者に大きな達成感を与えることができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の第1実施形態における可動演出装置を備えたパチンコ遊技機の正面図である。

【図2】可動演出装置を付設した画像表示装置の拡大正面図である。

30

【図3】図2のIII-III線に沿った断面図である。

【図4】本発明の第2実施形態における可動演出装置を付設した画像表示装置の拡大正面図である。

【図5】図4のV-V線に沿った断面図である。

【図6】本発明の第3実施形態における可動演出装置を設けた遊技盤遊技領域の部分概略正面図である。

【図7】本発明の第3実施形態における可動演出装置の作動状態を示すその拡大正面図である。

【図8】本発明の第4実施形態における可動演出装置を設けた遊技盤遊技領域の部分概略正面図である。

40

【発明を実施するための形態】

【0016】

(第1実施形態)

図1には本発明の可動演出装置を設けたパチンコ遊技機の正面図を示す。図1において、図略のガラス枠1のガラス窓11で覆われた遊技盤の遊技領域Eのやや上方中央に画像表示装置2が設けられており、可動演出装置3は画像表示装置2の下方に位置する案内路としてのステージ4の一部を構成している。なお、図1において、遊技領域E内の入賞装置は始動入賞装置5を除いて図示を省略してある。

【0017】

図2には可動演出装置3を付設した画像表示装置2の拡大正面図を示す。図2において

50

、画像表示装置 2 は矩形の液晶表示部 2 1 を備えており、液晶表示部 2 1 はその両側と上方が枠飾り 2 2 , 2 3 , 2 4 で囲われている。ステージ 4 は液晶表示部 2 1 の下辺に接してこれを囲んで設けられている。ステージ 4 には図 3 に示すように、上下二段の柵面 4 a , 4 b が形成されている。上段柵面 4 a はやや前方 (図 3 の左方) へ傾斜した状態で左右方向 (図 2) へ一定幅で延びており、左右方向の中央部が滑らかに上方へ隆起するとともに、左右端部は滑らかに上方へ湾曲している。

【 0 0 1 8 】

上段柵面 4 a を形成したステージ 4 の段付き部 4 1 の前面中央には、前方 (図 3 の左方) へ開放する球排出口 4 2 が開口しており、球排出口 4 2 はステージ 4 内に形成された流路 4 3 (図 3) を経てその直上の柵面の隆起した頂点に開口する球進入口 4 4 に連通している。上記柵面 4 a の左端は左側枠飾り 2 2 の内部に形成された、いわゆるワープ流路 2 2 1 の出口 2 2 2 に連通している。ワープ流路 2 2 1 は左側枠飾り 2 2 内を略 S 字状に上方へ延び、その入口 2 2 3 は枠飾り 2 2 の外側面に開口している。

10

【 0 0 1 9 】

ステージ 4 の下段柵面 4 b は、可動演出装置 3 を構成する左右の演出部材 3 1 A , 3 1 B の上壁面に形成されている。すなわち、各演出部材 3 1 A , 3 1 B は後方 (図 3 の右方) へ延びる上壁 3 1 1 と上下方向へ延びる前壁 3 1 2 よりなる逆 L 字断面に成形された下方へやや湾曲する横長板体で、これら演出部材 3 1 A , 3 1 B の左右方向の内端 (すなわち左側演出部材 3 1 A の右端と右側演出部材 3 1 B の左端) が当接して、当接部を最低位置にし全体が下方へ湾曲する上記柵面 4 b が形成されている。左右の演出部材 3 1 A , 3 1 B の上壁 3 1 1 は内端が凹陷して両者が当接した第 1 位置にあるときここに前方へ向く案内溝 3 1 3 が形成され、またこれら演出部材 3 1 A , 3 1 B の上壁 3 1 1 はそれぞれ左右方向の中間部が下方へ湾曲凹陷している。通常時は演出部材 3 1 A , 3 1 B は第 1 位置にあって、両者の当接部により案内溝 3 1 3 を形成した状態を維持する。

20

【 0 0 2 0 】

上記各演出部材 3 1 A , 3 1 B は図略の駆動機構によって、図 2 の実線で示す互いに当接した第 1 位置と、鎖線で示す互いに離間した第 2 位置との間で移動可能となっている。ステージ 4 の前壁下端部の中央には、横長の扉開閉式の特別入賞装置 6 が設けられており、演出部材 3 1 A , 3 1 B が第 1 位置にある状態では特別入賞装置 6 は演出部材 3 1 A , 3 1 B の背後に隠れて位置しており、チューリップ式の始動入賞装置 5 は垂直方向へ並ぶ球進入口 4 4 、球排出口 4 2 、案内溝 3 1 3 と同一線上の、左右の演出部材 3 1 A , 3 1 B の当接部の下方に位置している。

30

【 0 0 2 1 】

このような構造の遊技機において、遊技領域 E へ打ち出された遊技球が入口 2 2 3 からワープ流路 2 2 1 内へ進入すると、これはワープ流路 2 2 1 の出口 2 2 2 から上段柵面 4 a 上へ送出される。遊技球は柵面 4 a の頂点を越えられないものは当該柵面 4 a の左半部上で、頂点を越えたものは柵面 4 a の右半部上で左右に揺動しつつ前方へ転動して下段柵面 4 b 上へ落下する。そして下段柵面 4 b を形成する左右の演出部材 3 1 A , 3 1 B の上壁 3 1 1 左右に揺動しつつ前方へ転動して下方の遊技領域へ落下する。

40

【 0 0 2 2 】

上段柵面 4 a 上へ送出された遊技球が柵面 4 a の頂点に至って球進入口 4 4 内へ進入し、内部流路 4 3 を経て球排出口 4 2 からその直下の下段柵面 4 b 中央に落下すると (図 3 (1))、この遊技球は案内溝 3 1 3 に案内されて下方の始動入賞口 5 へ進入 (入賞) しやすくなる。これにより液晶表示部 2 1 で図柄変動が開始され、大当たり状態になると、可動演出装置 3 の演出部材 3 1 A , 3 1 B が互いに離間する第 2 位置の方向へ移動させられる。これに伴い、演出部材 3 1 A , 3 1 B の背後に隠れていた特別入賞装置 6 が前方から視認できるように露出させられるとともに (図 3 (2))、特別入賞装置 6 の横長の扉 6 1 が公知の構造によって前方へ傾倒開放させられて、特別入賞装置 6 内への遊技球 B (図 3 (2)) の容易な入賞が可能となる大当たり状態が出現する。なお、第 2 位置に至った下段柵面 4 b は、特別入賞装置 6 の左右上方へ退避した状態で上方から落下する遊技球を受

50

け止め、特別入賞装置 6 へと誘導する誘導部として機能させても良い。

【 0 0 2 3 】

このように本実施形態においては、可動演出装置 3 を、遊技者が常に注目している画像表示装置 2 に設けられた、始動入賞装置 5 への案内路としてのステージ 4 の一部として構成して、大当たり状態では上記可動演出装置 3 の演出部材 3 1 A , 3 1 B の移動に伴って特別入賞装置 6 が現れるようにしたから、遊技者の注目を自然な目線で特別入賞装置 6 に効果的に集めて遊技者の達成感を増大させることができる。

【 0 0 2 4 】

また、本実施形態では、通常遊技時には特別入賞装置 6 が演出部材 3 1 A , 3 1 B の背後に位置しているから、特別入賞装置 6 を強制開放するような不正行為を未然に防止することができる。さらには、特別入賞装置 6 をステージ 4 に一体に設けたことにより、遊技領域 E の他の個所に設置場所を確保する必要がないから、盤面構成の自由度を確保することができる。また、遊技中の遊技球が集まるステージ 4 に特別入賞装置 6 を配置したので、開放した特別入賞装置 6 内へ遊技球を比較的スムーズに入賞させることができる。さらに、従来、始動入賞装置の下方に位置していた特別入賞装置を始動入賞装置の上方に配したことで、特別入賞装置への入賞をより効率的でスムーズに行なうことができる。

10

【 0 0 2 5 】

(第 2 実施形態)

図 4 に本発明の第 2 実施形態を示す。本実施形態では、可動演出装置 3 は画像表示装置 2 の液晶表示部 2 1 の横幅よりやや小さい幅の屋根形の演出部材 3 2 を備えている。当該演出部材 3 2 はその上面が、中央を頂点として左右方向へ下り傾斜する傾斜面となっている。演出部材 3 2 は透光性の材料よりなり、その断面形状は後方 (図 5 の右方) へ向く U 字形となって、内部に発光器 3 2 1 が設置されている。演出部材 3 2 の U 字形の側壁高さは、左傾斜面 3 2 2 (図 4) 上を遊技球が転動できる程度の高さにしてある。

20

【 0 0 2 6 】

液晶表示部 2 1 の上辺にはこれに沿って上記演出部材 3 2 が位置するとともに、液晶表示部 2 1 の左右および下方は一体の枠飾り 2 5 で囲まれている。枠飾り 2 5 は右側上端部 2 5 1 が上記演出部材 3 2 の右半分の上方を囲むように延出している。枠飾り 2 5 の左側部 2 5 2 内にはワープ流路 2 6 が形成されており、ワープ流路 2 6 は途中で分岐して一方の入口 2 6 1 が左側部 2 5 2 の外側面に開口するとともに、他方の入口 2 6 2 が上記入口 2 6 1 よりも高い位置で、液晶表示部 2 1 表面よりも前方へ突出した左側部 2 5 2 の内側面に開口している。

30

【 0 0 2 7 】

枠飾り 2 5 の下辺部 2 5 3 はステージになっており、ここには、左右方向の中央が滑らかに上方へ隆起するとともに左右端部が滑らかに上方へ湾曲する上記第 1 実施形態の上段棚面 4 a と同様の棚面 2 5 3 a が形成されている。そして棚面 2 5 3 a の左端が上記ワープ流路 2 6 の下端出口 2 6 3 に連通している。上面に上記棚面 2 5 3 a を形成した下辺部 2 5 3 の前面中央には、前方へ開放する球排出口 2 7 が開口しており、球排出口 2 7 は下辺部 2 5 3 内に形成された流路を経てその直上の棚面 2 5 3 a の隆起した頂点に開口する球進入口 2 8 に連通している。

40

【 0 0 2 8 】

上記演出部材 3 2 は図略の駆動機構によって、図 4 の実線で示す液晶表示部 2 1 の上辺に沿った第 1 位置と、鎖線で示すこれより下方の、液晶表示部 2 1 の上半部を覆う第 2 位置との間で移動可能となっている。遊技盤 1 1 には、横長の扉開閉式の特別入賞装置 6 が設けられており、演出部材 3 2 が第 1 位置にある状態では特別入賞装置 6 は演出部材 3 2 の背後に隠れて位置している (図 5 (1)) 。チューリップ式の始動入賞装置 5 は、垂直方向へ並ぶ球進入口 2 8 および球排出口 2 7 と同一線上の、枠飾り下辺部 2 5 3 の下方に位置している。

【 0 0 2 9 】

このような構造の遊技機において、遊技領域 E へ打ち出された遊技球が入口 2 6 1 から

50

ワープ流路 2 6 内へ進入すると、これはワープ流路 2 6 の出口 2 6 3 から棚面 2 5 3 a 上へ送出される。遊技球は棚面 2 5 3 a の頂点を越えられないものは当該棚面 2 5 3 a の左半部上で、頂点を越えたものは棚面 2 5 3 a の右半部上で左右に揺動しつつ前方へ転動して下方の遊技領域 E へ落下する。

【 0 0 3 0 】

棚面 2 5 3 a 上へ送出された遊技球が当該棚面 2 5 3 a の頂点に至って球進入口 2 8 内へ進入し、内部流路を経て球排出口 2 7 からその直下の始動入賞口 5 へ落下進入すると、液晶表示部 2 1 で図柄変動が開始される。大当たり状態になると、第 1 位置にある可動演出装置 3 の演出部材 3 2 は内部の発光器 3 2 1 が適宜点滅しつつ、第 2 位置である下方の液晶表示部 2 1 上へ移動させられる。これにより、演出部材 3 2 の背後に隠れていた特別入賞装置 6 が前方から視認できるように露出させられるとともに（図 5（2））、特別入賞装置 6 の横長の扉 6 1 が公知の構造によって前方へ傾倒開放させられ、特別入賞装置 6 への遊技球 B（図 5（2））の容易な進入が可能となる大当たり状態が出現する。なお、この状態で演出部材 3 2 の傾斜面 3 2 2 上に至った遊技球はこれに沿って転動して入口 2 6 2 からワープ流路 2 6 内へ進入する。

10

【 0 0 3 1 】

本実施形態においては、可動演出装置 3 の演出部材 3 2 を、遊技者が常に注目している画像表示装置 2 の液晶表示部 2 1 上へ大当たり状態で移動させるようにし、この移動に伴って特別入賞装置 6 が現れるようにしたから、遊技者の注目を自然な目線で特別入賞装置に効果的に集めて遊技者の達成感を増大させることができる。また、不正行為の未然防止および盤面構成の自由度確保について第 1 実施形態と同様の効果がある。

20

【 0 0 3 2 】

（第 3 実施形態）

図 6 に本発明の第 3 実施形態を示す。本実施形態では、遊技盤の遊技領域 E の下端部に設けられたアウト口 E 1 に近い上方位置に、上記各実施形態で説明したのと同様の扉開閉式の特別入賞装置 6 が設けられている。そして、特別入賞装置 6 を覆うように可動演出装置 3 が設けられている。可動演出装置 3 は左右に位置する板状の外側演出部材 3 3 A、3 3 B を備えており、これら外側演出部材 3 3 A、3 3 B の背後にはさらに板状の内側演出部材 3 4 A、3 4 B（図 7 参照）が設置されている。上記各演出部材 3 3 A、3 3 B、3 4 A、3 4 B は図 6 および図 7（1）に示す互いに当接した状態でアウト口 E 1 が露出するように、当接端（内側端）の一部が予め切り欠かれている。なお、遊技盤と内側演出部材 3 4 A、3 4 B の間には球一個分以上の間隔があげられており、上方から落下してきた球がアウト口 E 1 に回収されるようになっている。

30

【 0 0 3 3 】

外側演出部材 3 3 A、3 3 B は図略の駆動機構によって図 6 に示す互いに当接した第 1 位置と、図 7（2）に示す互いに大きく離間した第 2 位置との間で遊技領域 E の外周に沿って移動可能となっている。なお、内側演出部材 3 4 A、3 4 B には板面に例えば図 7 に示すような「チャンス」の文字が記してある。

【 0 0 3 4 】

このような構造において、始動入賞口 5 に遊技球が入賞すると、液晶表示部 2 1 で図柄変動が開始される。そして、大当たり状態が近づくと外側演出部材 3 3 A、3 3 B が互いに当接する第 1 位置から、やや離間した中間位置へ移動する（図 7（1））。これにより外側演出部材 3 3 A、3 3 B の背後に隠れていた内側演出部材 3 4 A、3 4 B が前方から視認できるように露出して、その板面に記された「チャンス」の文字が遊技者の目に入る。

40

【 0 0 3 5 】

これにより遊技者が可動演出装置 3 に注目したところへ、液晶表示部 2 1 の図柄が大当たり状態になると、左右の外側演出部材 3 3 A、3 3 B はさらに互いに離間する方へ移動させられて第 2 位置に至る（図 7（2））。そして中間位置から第 2 位置へ外側演出部材 3 3 A、3 3 B が移動すると内側演出部材 3 4 A、3 4 B は図略の係止部によって外側演出部材 3 3 A、3 3 B に引かれて移動し、両内側演出部材 3 4 A、3 4 B が離間してその背

50

後に隠れていた特別入賞装置 6 が露出し、その横長の扉 6 1 が公知の構造によって前方へ傾倒開放させられる。これにより特別入賞装置 6 内への遊技球の容易な入賞が可能となる大当たり状態が出現する。なお、内側演出部材 3 4 A , 3 4 B の後面には、これら演出部材 3 4 A , 3 4 B が当接した位置で扉 6 1 に対向するように凸部 3 4 1 が形成されていて、左右の内側演出部材 3 4 A , 3 4 B が当接した状態では凸部 3 4 1 が特別入賞装置 6 の扉 6 1 の前面に当接してその不慮の開放を防止している。

【 0 0 3 6 】

このように本実施形態においては、大当たりの可能性が高くなった場合には外側演出部材 3 3 A , 3 3 B を開いて内側演出部材 3 4 A , 3 4 B を露出させることにより、遊技者の目をここに引き付け、続く大当たりで内側演出部材 3 4 A , 3 4 B の移動に伴って特別入賞装置 6 が現れるようにしたから、遊技者の注目を自然な目線で特別入賞装置 6 に効果的に集めて遊技者の達成感を増大させることができる。また、通常遊技時には特別入賞装置 6 は内外の演出部材 3 3 A , 3 3 B 、 3 4 A , 3 4 B の背後に位置しているから、特別入賞装置 6 を強制開放するような不正行為を未然に防止することができる。

10

【 0 0 3 7 】

(第 4 実施形態)

図 8 に本発明の第 4 実施形態を示す。本実施形態では、遊技盤の遊技領域 E の下端部に設けられたアウト口 E 1 に近い上方位置に、チューリップ型の特別入賞装置 7 が設けられている。そして、特別入賞装置 7 を覆うように可動演出装置 3 が設けられており、可動演出装置 3 は左右に位置する板状の演出部材 3 5 A , 3 5 B を備えている。演出部材 3 5 A , 3 5 B は図略の駆動機構によって図 8 (1) に示す互いに当接した第 1 位置と、図 8 (2) に示す互いに離間した第 2 位置との間で遊技領域 E の外周に沿って移動可能となっている。なお、遊技盤と演出部材 3 5 A , 3 5 B の間には球一個分以上の間隔があげられており、上方から落下してきた球がアウト口 E 1 に回収されるようになっている。

20

【 0 0 3 8 】

このような構造において、始動入賞口 5 に遊技球が入賞すると、液晶表示部 2 1 で図柄変動が開始される。そして、大当たり状態が近づくと演出部材 3 5 A , 3 5 B が、互いに当接した第 1 位置から、やや離間しつつ互いに接近ないし離間を繰り返す振動状態となる。これにより遊技者が可動演出装置 3 に注目したところへ、液晶表示部 2 1 の図柄が大当たり状態になると、左右の演出部材 3 5 A , 3 5 B は離間する方向へ移動させられて第 2 位置に至る (図 8 (2))。これにより演出部材 3 5 A , 3 5 B の背後に隠れていた特別入賞装置 7 が露出し、そのチューリップ可動片 7 1 が公知の構造によって開放させられて、特別入賞装置 7 内への遊技球の容易な入賞が可能となる大当たり状態が出現する。なお、演出部材 3 5 A , 3 5 B の後面には凸部 3 5 1 が形成されていて、左右の演出部材 3 5 A , 3 5 B が当接した状態では凸部 3 5 1 が特別入賞装置 7 のチューリップ可動片 7 1 の外方に位置してその不慮の開放を防止している。

30

【 0 0 3 9 】

このように本実施形態においては、大当たりの可能性が高くなった場合には演出部材 3 5 A , 3 5 B を振動させて遊技者の目をここに引き付け、続く大当たりで演出部材 3 5 A , 3 5 B の移動に伴って特別入賞装置 7 が現れるようにしたから、遊技者の注目を自然な目線で特別入賞装置 7 に効果的に集めて遊技者の達成感を増大させることができる。また、通常遊技時には特別入賞装置 7 が演出部材 3 5 A , 3 5 B の背後に位置しているから、特別入賞装置 7 を強制開放するような不正行為を未然に防止することができる。

40

【 0 0 4 0 】

(他の実施形態)

上記各実施形態において、特別入賞装置が一旦閉じたインターバルの間に演出部材を短い距離で正逆往復移動させて遊技者の視線を逸らせないようにしても良い。また、特別入賞装置の構成部品を分割形成して離れた位置に配置し、各部品が合体するように移動させることで特別入賞装置が形成されるという構成を採用すると、遊技者に新鮮な驚きを与えることができる。さらに、演出部材 3 1 A , 3 1 B , 3 2 , 3 3 A , 3 3 B , 3 4 A , 3

50

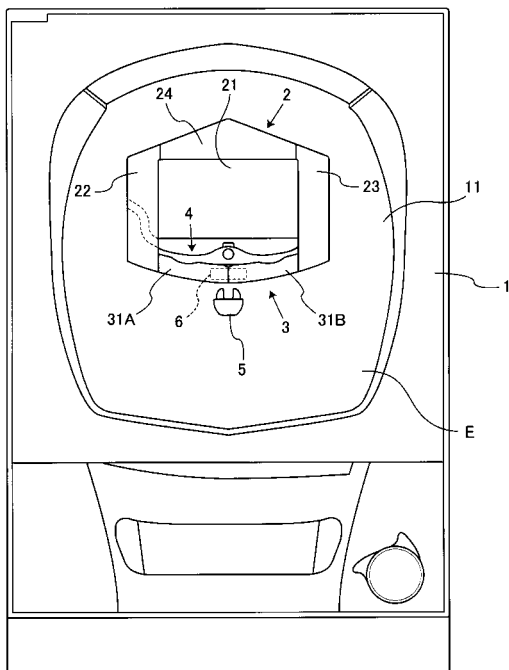
4 B , 3 5 A , 3 5 B は一部又は全部を透明部材で形成することができる。また演出部材 3 1 A , 3 1 B , 3 2 , 3 3 A , 3 3 B , 3 4 A , 3 4 B , 3 5 A , 3 5 B は第 1 位置にあるときに特別入賞装置 6 の全てを覆う必要はない。なお、本発明の可動演出装置の適用範囲はパチンコ遊技機に限られるものではない。

【符号の説明】

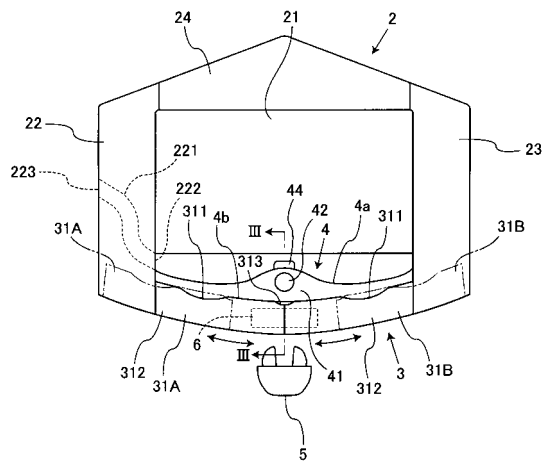
【0041】

2 ... 画像表示装置、 2 1 ... 液晶表示部、 3 ... 可動演出装置、 3 1 A , 3 1 B , 3 2 , 3 3 A , 3 3 B , 3 4 A , 3 4 B , 3 5 A , 3 5 B ... 演出部材、 4 ... ステージ (案内路)、 5 ... 始動入賞装置、 6 , 7 ... 特別入賞装置。

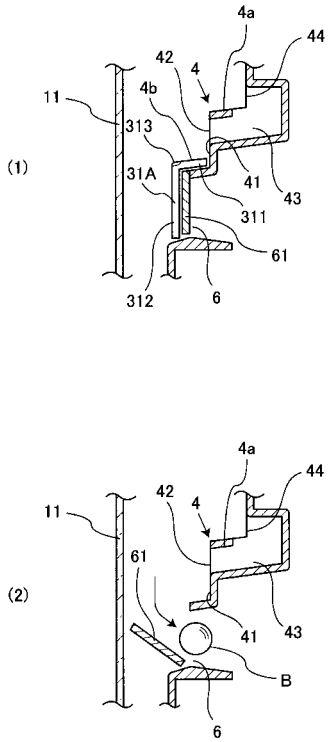
【図 1】



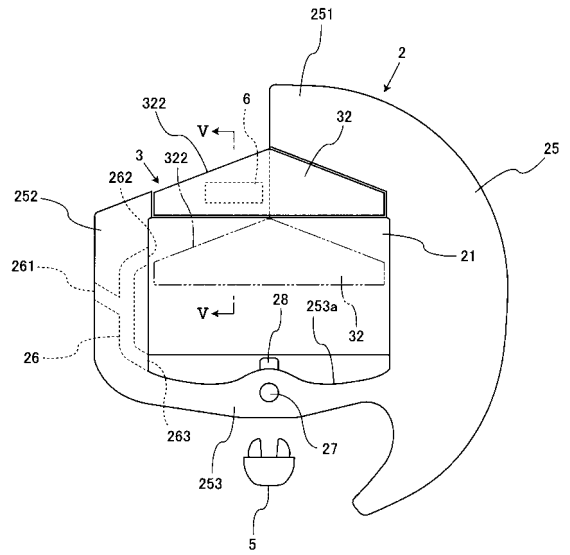
【図 2】



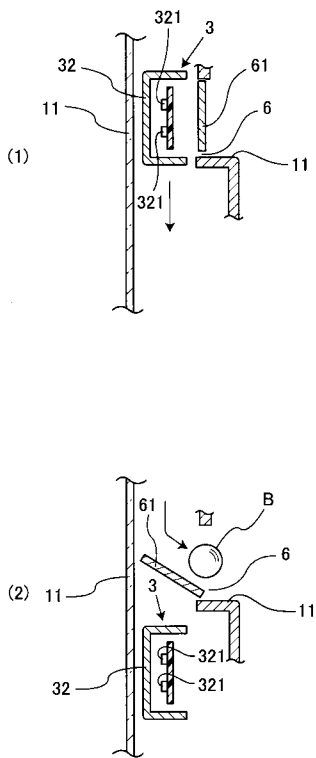
【 図 3 】



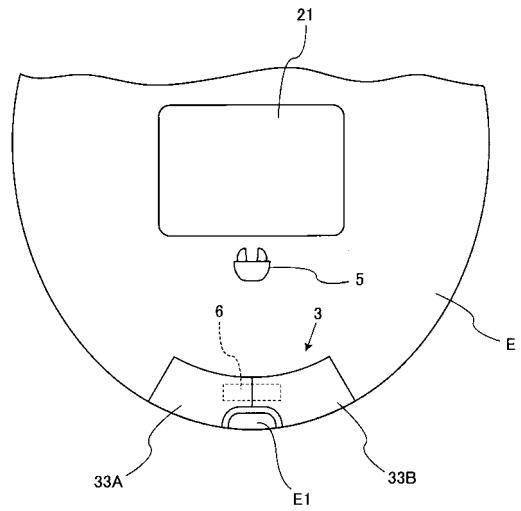
【 図 4 】



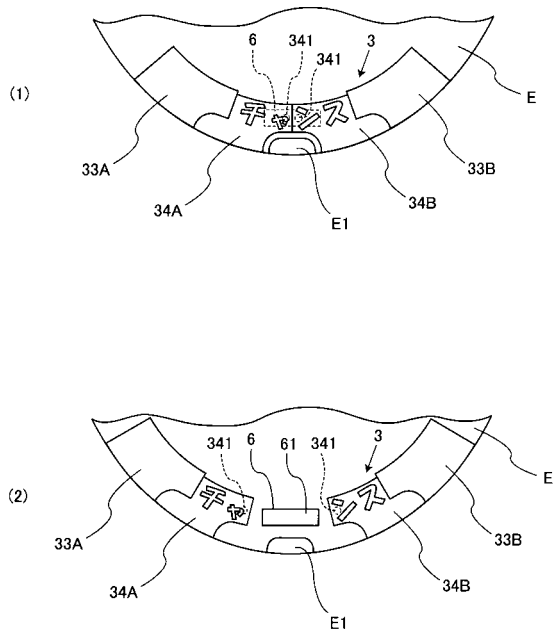
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

